

報告案件個票一覧表（平成26年4月25日開催）

議題（1）個人情報取扱い及び事務届出について（報告）

ア 保有個人情報の目的外利用に係る報告書（資料番号1-ア）

	目的外利用を行う事務の件名	報告日	保有個人情報項目	目的外利用を行う理由	提供元	報告課(提供先)	備考欄
①	柏市防災推進員指名事務	H26.3.25	氏名,住所,電話番号,その他(組織の役職名)	柏市防災推進員の推薦依頼を行うため。防災安全課では,最新の自主防災組織の長に関する情報を保有していないため,年度ごとに行われる補助金申請のデータを利用し依頼を行う。	地域づくり推進部 地域支援課	総務部 防災安全課	
②	子ども医療費制度の検証(小学校4年生以上の受診状況,保護者の経済的負担の分析)	H26.3.31	国民健康保険被保険者で平成9年4月2日から平成15年4月1日生まれの者の国民健康保険の給付に係るレセプトのデータ,個人毎のレセプト件数・診療点数の分布	子ども医療費の分析,実態把握を通じて,子どもの保健対策を充実し,子育て世帯の経済的負担を軽減する助成制度の施策検討を行うため。	市民生活部 保険年金課	こども部 児童育成課	平成26年度より「こども福祉課」に課名変更有り

イ 個人情報取扱事務の届出（開始）について（資料番号1-イ(ア)）

	名称	開始日	概要	担当部署
①	日本赤十字社に関する活動資金募集事務	H17.1.1	毎年5,6月の「赤十字運動月間」を中心に実施している,活動資金の募集事務に関する書類等送付を行うもの。	保健福祉部 保健福祉総務課
②	臨時福祉給付金支給事業に関する事務	H26.3.12	平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられることに伴い,低所得者への負担の影響を鑑みて,暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するもの。支給要件を満たした支給対象者1人につき1万円,一定の年金,手当等の受給者には5千円を加算して支給する。	市民生活部 保険年金課
③	子育て世帯臨時特例給付金に関する事務	H26.3.12	平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い,子育て世帯への負担の影響を鑑みて,暫定的・臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給するもの。支給要件を満たした支給対象児童1人につき1万円を支給対象者に支給する。	こども部 こども福祉課
④	柏市こども情報メール配信システム(すくすくメールかしわ)	H26.4.1	パソコンのインターネットメール等の機能を利用し,こどもに係る情報,不審者・防犯情報及びその他の緊急性の高い情報などを迅速に伝える。	こども部 保育運営課 学童保育課

イ 個人情報取扱事務の届出（変更）について（資料番号 1 - イ (イ)）

	名称	変更日	変更理由	主な変更箇所	担当部署
①	柏市防災推進員指名業務	H24.4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援課が取扱っている自主防災組織の代表者の情報を目的外利用したため ・記載内容を訂正するため 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の類型「自主防災組織の代表者」を追加 ・個人の類型「自主防災組織の各代表者から推薦された者(指名された者)」のうち イ項目に推薦者の属する組織の役職名を追加 ウ収集先及び収集方法を目的外利用及び電磁的記録に変更 カ処理形態を電磁的記録に変更 	総務部 防災安全課
②	報償金の交付事務		届出書の記載内容を訂正するため	「個人の類型」の「ウ 収集先及び収集方法」の欄に「本人以外」及び「電磁的記録」を追加	環境部 廃棄物政策課

ウ 個人情報取扱事務の廃止届出について（資料番号 1 - ウ）

名称	廃止日	廃止理由	担当部署
ヒカリデッキかしわ2013観覧 申込受付事務	H25.12.23	事業の廃止	地域づくり推進部 協働推進課